

平成27年12月10日

水管理・国土保全局

「水害ハザードマップ検討委員会」の開催について

平成27年の水防法改正により、想定し得る最大規模の降雨・高潮に対応した浸水想定を実施し、各自治体においてはこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するためハザードマップの改訂が必要となっています。また、平成27年関東・東北豪雨等においては、氾濫域に多数の住民が取り残され救助されるなど、ハザードマップが作成・配布されていても適切な避難行動に結びつかなかった事態や一般的なハザードマップに記載されている浸水深・避難場所等の情報だけでは住民の避難行動に結びつかない事態が明らかになりました。

これらを踏まえ、水害ハザードマップをより効果的な避難行動に直結する利用者目線に立ったものとするため、水管理・国土保全局に「水害ハザードマップ検討委員会」を設置し、別紙1のとおり第1回委員会を平成27年12月14日（月）に開催することとなりました。

委員会では、利用者目線に立ったハザードマップの改善と想定最大規模の水害を踏まえた避難方法について、検討していただく予定です。

<添付資料>

○別紙1 水害ハザードマップ検討委員会（第1回）の開催について（お知らせ）

○別紙2 水害ハザードマップ検討委員会 委員名簿

<問合せ先>

水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室

室長 中込 淳（内線：35451）

課長補佐 佐藤 貴洋（内線：35454）

代表：03（5253）8111

直通：03（5253）8460

FAX：03（5253）1603